

事業者が知っておくべき

新しい外国人労働者の 受入れ方法と労務管理セミナー

技能実習に代わる新たな制度「育成就労」を新設するための関連法の「技能実習法」が「育成就労法」へと抜本的に改められました。また、法律の目的も、「開発途上地域等の経済発展を担う『人づくり』への協力」から、「特定技能1号水準の技能を有する人材の育成」、「育成就労産業分野における人材の確保」に改められました。

本セミナーでは、これからの外国人労働者雇用について企業が知っておくべき実践的な知識を、外国人雇用から育成、定着化まで分かりやすく解説いたします。



制度が変わる今こそ、
正しい知識で
安心の受入れを！

セミナー内容

【2027年施行予定】

「育成就労制度」の概要と受け入れのためのポイント

- 1 外国人雇用の現状と課題
- 2 技能実習廃止の背景と新制度の趣旨
- 3 「技能実習制度」と新制度の相違点
- 4 「特定技能制度」と新制度との相関関係と留意点



講師



ブリック労働法務事務所

(一般社団法人国際労働法務協会)

特定社会保険労務士 特定行政書士

代表 橋本 裕介 氏

《講師プロフィール》

兵庫県たつの市出身。同志社大学卒、同志社大学大学院修了。
梅花女子大学、京都先端科学大学、大手前短期大学非常勤講師。
厚生労働大臣委嘱地域型年金委員。大手金融機関、厚生労働省（社会保険庁、地方労働局）、日本年金機構本部を経て現職。外国人や非正規雇用者など幅広い雇用形態の人事・労務管理を得意としており、各方面からの講演・研修実績が多数ある。

開催概要

日時

令和8年 9月17日（木）
13:30～15:30

場所

洲本商工会議所・
洲本市経済交流センター
2F多目的ホール

※当会館には駐車場が数台分しかございませんので、
恐れ入りますが、近隣の駐車場をご利用ください。

対象

中小・小規模事業者

定員

20名

受講料

無料（会員・非会員問わず）

制度改正に備えて、
今から一緒に学びましょう！



主催：洲本商工会議所

〒656-0025 兵庫県洲本市本町4丁目5-3
TEL.0799-22-2571 FAX.0799-24-1550

後援：淡路市商工会・南あわじ市商工会・五色町商工会・淡路経営者協会・淡路地域雇用開発協会

事業者が知っておくべき

新しい 外国人労働者の受入れ方法と労務管理セミナー

受講申込書

◇日時 令和8年9月17日(木)13:30～15:30

◇場所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階多目的ホール

《申込方法》 いずれかの方法によりお申込みください。

❶ 当所ホームページよりお申込み ⇒ <https://www.sumoto-cci.org/>

❷ 右記QRコードよりお申込み ⇒



❸ FAXでのお申込み

下記の申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

洲本商工会議所 橋本・鳥井 行

FAX:0799-24-1550

事業所名	
担当者名	(役職:)
連絡先	T E L : - - F A X : - - E m a i l : @
受講者名	① (役職:)
	② (役職:)
	③ (役職:)

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、商工会議所からの連絡、情報提供の目的のみに使用いたします。